

2023（令和5）年10月11日

酒田市長 矢口明子様

鳥海山沖洋上風力発電を考える会
共同代表 菅原善子
三原容子
佐藤秀彰

酒田市沖洋上風力発電事業に関する公開質問について

わたしたちは、遊佐町沖及び酒田市沖の洋上風力発電事業について、各種説明会や山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議、同遊佐沿岸域部会や酒田沿岸域部会、法定協議会などで、情報収集と状況把握に努めてきました。また当会主催の学習会もこれまで5回開催してきました。そして知るほどに、国や県が語らない風力発電の諸問題や、区域設定や環境影響評価、山形県の進め方等々、さまざまな問題があることがわかってきました。

当会の活動や洋上風力発電事業についての疑問・懸念等については、添付した学習会資料をご覧ください。学習会では県や市町に住民の声を届けてほしいと、多くの参加者からアンケートもいただいておりますのでお届けします。

さて、10月3日に「酒田市沖」の想定海域案は、再エネ海域利用法に基づく「有望な区域」に選定され、併せて、セントラル方式による調査対象区域にも選定されました。今後酒田市でも法定協議会が設置され、来年度からは基本設計に必要な風況や海底地盤に関する調査が始められます。しかしながら、多くの住民はまだ酒田市沖洋上風力発電の計画概要も知らず、住民の合意形成がなされているとは言えない状況です。

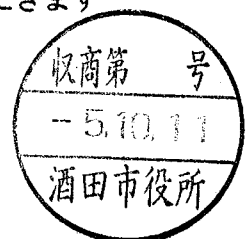
つきましては、当事業に対する市長の考えをお尋ねします。

いただいた回答はプレスリリースするとともに、当会のホームページ及び Facebook ページ等で公開する予定であります。

質問は以下のとおり4問あります。

- 質問1 洋上風力発電事業についての今後の酒田市の進め方について
- 質問2 事業想定区域の離岸距離と環境、景観、健康への影響について
- 質問3 洋上風力発電の拠点港湾（基地港湾）指定について
- 質問4 山形県エネルギー戦略に基づく洋上風力発電について

お忙しいところとは存じますが、添付の返信用封筒にて10月31日までに回答いただきますよう、お願い申し上げます。



問合せ 鳥海山沖洋上風力発電を考える会

E-mail : yuzanoumi@gmail.com TEL/FAX : 25-1677

質問1 洋上風力発電事業についての今後の酒田市の進め方について

洋上風力発電は、酒田市の漁業や環境、景観へ大きな影響を与えるとともに、健康被害のリスクなど、市民生活にも大きく関わる重要な事業です。しかし、酒田市ではこれまで一度も住民説明会を開催しておりません。

当会が7月9日に行った第5回学習会では酒田市から109名の参加があり、多くの発言やアンケートには、相当に関心を持っていても情報が少なく、意見を言う場もないことがうかがえました。アンケートでは説明会や意見交換を求める声が多く、廃業の危機を訴える漁業者の声もありました。今後、法定協議会が設置されれば、住民の代表は市長一人しかおりません。もっと情報を提供し、説明会や市長との対話集会の開催などで、住民の生の声を聞き、合意形成を図る努力をすべきと考えます。

そして法定協議会においては、国の施策に協力するという努力義務があるとしても、市民の代表として、住民の安全安心な暮らしや漁業などの地域産業を守ることを第一義に、予防原則に則った姿勢で議論に臨んでいただきたいと考えます。

- ◎ 酒田市では、洋上風力発電事業についてどのように住民との合意形成を図り、どのような姿勢で法定協議会に望むのか、市長の考えをお聞かせください。

質問2 事業想定海域の離岸距離と環境、景観、健康への影響について

酒田市沖の海域は遊佐町沖の延長であり、その設定根拠は着床式で建設可能な水深であることと、直接の利害関係者が明らかな共同漁業権漁場に重ねたものであるとしか考えられません。それは漁業関係者に多大な負担を強いるものであって、魚類や鳥類、海流や漂砂など環境への影響、景観の大幅な改変、そしてなによりも住民の健康被害発生への配慮がなされておられません。

陸側から見る日本海や夕陽の景観の改変もさることながら、飛島定期航路から見る鳥海山、庄内海岸の景観も大きく変わります。はたしてこの景観は、鳥海山・飛島ジオパークにふさわしい景観でしょうか。国指定最上川鳥獣保護区に飛来する野鳥への影響も未知数であり、海洋でのバードストライクの調査は不可能に近いと思われまます。

海外諸国での離岸距離の制度は、生態系保全や景観への配慮から12海里(22.2km)以上沖合に離すことになっています(中国や韓国では10km)。一方、遊佐町沖、酒田市沖の離岸距離は5km以内であり、海外では計画することさえ許されない至近距離です。まして酒田市沖では背後地に市街地があり多くの住民が暮らしています。この離岸距離の問題についてはこれまで何度も、国や県に質問してきましたが明快な回答はありません。このような設定は、海外諸国の制度を真っ向から否定するものです。同じ外国製の発電機を使いながら、なぜ日本では影響がないと言えるのでしょうか。私たちはその根拠が見いだせません。

このまま事業を進めれば、日本は、環境や景観、住民の健康に配慮しない、SDG'sの目標にも配慮しない国として海外諸国から批判を受けることになると思われまます。

環境、景観、健康、そして沿岸漁業への影響に対する、多くの住民の懸念は、ほとんどがこの異常とも言える離岸距離に起因しています。本年5月16日の参議院厚生労働委員会において、立憲民主党の川田龍平議員が洋上風力発電について質問し、遊佐町沖の計画をして「海外から見れば非常識な計画」と評しましたが、酒田市沖も同様です。環境省では「風車騒音と健康影響の明らかな関連を示す知見は得られていない」と言いますが、現実として「風車病」と呼ばれる健康被害が国内外で発生していることは、紛れもない事実です。

私たちは、風力発電による耳に聞こえない超低周波音を含む騒音や振動による睡眠障害や

健康被害について、強い不安を抱いています。既存陸上風車でも、市に苦情が届いていないから被害はないということではなく、影響を感じていても声を上げられない住民もいるということに思いを寄せてください。

もし影響や被害が発生した場合、この洋上風力発電事業は「公害」となり、それはその区域内で事業をするしかない事業者の責任であるのみならず、区域を設定した国、県、市の行政にも責任があることは明らかです。

住民の安全安心な暮らし、健康で文化的な暮らし、そして沿岸漁業などの地場産業を守ることは行政の最重要課題であるはずですが、酒田市では、そのような影響に対し責任をとる覚悟で事業に向かっているのでしょうか。

◎質問 2-1

これから設置される法定協議会においては、あくまでも設定された「有望な区域」の範囲内での議論となりますが、酒田市ではこの区域設定の離岸距離について問題なしと考えますか。問題なしの場合、その根拠をお示しください。

◎質問 2-2

計画されている洋上風力発電の規模は陸上風車の比ではなく、既存風車との複合的影響による健康被害の増加も心配されます。洋上風力発電を計画する前にまず、稼働後の健康被害発生の変化を比較するための基準データを取るために、既存風車による健康影響等の有無について、沿岸部の風車周辺に居住する住民に対し、アンケート調査等が必要と考えませんか。

◎質問 2-3

遊佐町沖、酒田市沖の洋上風力発電は「鳥海山・飛島ジオパーク」の理念、構想と調和するとお考えですか。

質問 3 洋上風力発電の拠点港湾（基地港湾）指定について

山形県と酒田市は、拠点港湾の指定を受ければ、周辺に事業所が立地し産業振興になると期待していますが、国内に風力発電機を製造するメーカーはなく、洋上風力発電の部材のほとんどが輸入により調達されます。すでに拠点港湾の指定を受けた能代港、秋田港周辺で、今後風力発電機製造工場や関連工場が集積し新規雇用が増えるかは未知数です。秋田港と新潟港の間に、更に拠点港湾が必要なのか疑問に思いますし、また拠点港湾ごとに風力発電関連工場が集積するとは考えられずにいます。

私たちは、酒田北港開発の経験を忘れることはできません。当時、アルミ精錬工場が立地すれば、圧延、加工と関連産業が周辺の工業団地に立地するというバラ色の夢が振りまかれましたが、その夢は住軽アルミの撤退により、いとも簡単に崩れ去りました。洋上風力発電の関連産業が集積するという話は、酒田北港開発の二の舞になるかもしれません。

また酒田市沖洋上風力発電を巡る動きでは、洋上風力発電のデメリットが語られぬ一方、風力発電自体よりも拠点港湾整備を期待する声が大きく、本末転倒と感じられます。

◎ 洋上風力発電事業に伴う拠点港湾指定、それによる関連工場の集積に期待できると考えますか。もし、できるとお考えのときは、事業所集積にどのような枠組み、構想等を想定しているのかを併せてお書きください。

質問4 山形県エネルギー戦略に基づく洋上風力発電について

2012年度に策定された「山形県エネルギー戦略」は、基本構想の第1に「再生可能エネルギーの供給基地化」を掲げ、県外への電力供給を目指しています。そして、2030年度の新たなエネルギー資源の開発目標を電力換算で101.5万kwとし、その約半分の45.8万kwを風力発電でまかなう計画です。これは、酒田市沿岸部に建設された2000kw級の風車200基以上の規模であり、陸上風車では達成困難な目標でした。

エネルギー戦略策定委員会は、のちに山形県エネルギー政策総合アドバイザーとなる山家公雄氏（2023.6.15 退任）（※エネルギー戦略研究所(株)取締役研究所長・元東北公益文科大学特任教授、現京都大学特任教授）が委員長として主導してきました。（※エネルギー戦略研究所(株)は日本風力開発(株)100%出資の子会社）

山家氏は2015年の公益大特任教授時代に「日本海風力コリドー構想」を知事に提言しています。そして、2016年のエネルギー政策推進プログラムの見直し検討委員会でも委員長を務め、参考人として出席した日本風力開発(株)塚脇社長は、酒田沖に洋上風力100基建設すれば戦略は達成できると発言しました。その後策定された後期エネルギー政策推進プログラム（2021～2030）では、洋上風力発電による大規模事業の県内展開が第一の視点に据えられました。十里塚海岸の県と市による風力発電、そして遊佐町沖・酒田市沖洋上風力発電は、山家氏の描いた「日本海風力コリドー構想(2015)」の具体化に他なりません。その山家氏は遊佐沿岸域部会、酒田沿岸域部会の両方にアドバイザーとして名を連ね、事業をリードしてきました。山形県ではこのように、特定の風力発電企業の関係者が県のエネルギー政策の要職に就いて洋上風力発電を押し進めてきており、私たちはかねてから公平性と透明性に問題があると訴えてきました。

今般、洋上風力発電を巡り日本風力開発(株)による贈収賄事件が発生しました。洋上風力発電が利権と不正を生む巨大ビジネスと見られ、クリーンであるべき再エネの行く末に水を差す事案です。「遊佐町沖」「酒田市沖」の洋上風力発電計画も、上記のように日本風力開発(株)の関係者が深く関わる中で策定されてきました。経産省ではこの度の事件を受け、同社に対し補助金交付の停止と、今回促進区域に指定された「青森県沖日本海南側」と「山形県遊佐町沖」の2区域について公募への参加を認めない措置をとりました。

◎質問4-1

私たちは、再生可能エネルギーは小規模分散、地産地消が望ましいと考えます。山形県エネルギー戦略の基本構想「再生可能エネルギーの供給基地化」についてどう考えますか。

◎質問4-2

酒田沖は「有望な区域」となりましたが、拙速に「促進区域」指定を目指すのではなく、今回の事件の顛末も見据え、先行している秋田県の動向や、浮体式の開発動向、海外の諸事情等も調査しながら、事業想定海域の見直しも含めて検討すべきと思いますが、市長の考えをお聞かせください。